

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公開番号】特開2014-233605(P2014-233605A)

【公開日】平成26年12月15日(2014.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-069

【出願番号】特願2013-119269(P2013-119269)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/04 (2006.01)

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/04 3 3 2 D

A 6 1 B 6/00 3 0 0 D

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月17日(2016.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体が載置される長尺状の天板と、

第一端及び第二端を有する長尺状の支持体であって、前記第一端側において前記天板を支持する第一支持体と、

前記第一支持体を前記第二端側で支持する第二支持体と、

を有する医用寝台装置において、

前記天板を前記第一支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、

前記天板を前記第一支持体に対し前記天板の長手方向に移動可能な天板スライド機構と

を有する医用寝台装置。

【請求項2】

前記第一支持体を前記第二支持体に対し第一支持体用垂直軸回りに回転可能な第一支持体回転機構をさらに有する請求項1に記載の医用寝台装置。

【請求項3】

前記第一支持体を前記第二支持体に対し前記第一支持体の長手方向に移動可能な第一支持体スライド機構をさらに有する請求項1又は2に記載の医用寝台装置。

【請求項4】

被検体が載置される長尺状の天板と、

第一端及び第二端を有する長尺状の支持体であって、前記第一端側において前記天板を支持する第一支持体と、

前記第一支持体を前記第二端側で支持する第二支持体と、

を有する医用寝台装置において、

前記天板を前記第一支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、

前記第一支持体を前記第二支持体に対し前記第一支持体の長手方向に移動可能な第一支持体スライド機構と、

を有する医用寝台装置。

**【請求項 5】**

前記第一支持体を前記第二支持体に対し第一支持体用垂直軸回りに回転可能な第一支持体回転機構をさらに有する請求項4に医用寝台装置。

**【請求項 6】**

前記天板回転機構は、前記天板を任意の回転角度で位置決めする手段を有する請求項1から5のいずれかに記載の医用寝台装置。

**【請求項 7】**

前記第一支持体回転機構は、前記第一支持体を任意の回転角度で位置決めする手段を有する請求項2又は5に記載の医用寝台装置。

**【請求項 8】**

Cアーム、X線源およびX線検出器を有し、被検体を撮影するX線撮影部保持装置と、設置場所に固定された支柱部と被検体が載置される長尺状の天板とを有する医用寝台装置と、

を有する診断装置において、

Cアームは、X線源が配置された一端部とX線検出器が配置された他端部とを有し、一端部と他端部との間の領域であって、前記天板の長尺方向の一端から他端までの全体のいずれかの領域を前記天板上の被検体を撮影する撮影領域とするように、Cアームが前記天板に対して相対移動し、

前記医用寝台装置は、

略長方形の板状の形状を有し、前記支柱部と前記天板との間に配置された中間支持体と、

前記中間支持体の先端側を撮影領域に入れるように、前記中間支持体を前記支柱部に対し長手方向に移動可能な中間支持体スライド機構と、

Cアームの相対移動の方向と前記天板の長尺方向とを一致させるように、前記中間支持体の先端側に設けられた天板用垂直軸回りに前記天板を回転させる天板回転機構と、

を有する診断装置。

**【請求項 9】**

Cアーム、X線源およびX線検出器を有し、被検体を撮影するX線撮影部保持装置と、設置場所に固定された支柱部と被検体が載置される長尺状の天板とを有する医用寝台装置と、

を有する診断装置において、

Cアームは、X線源が配置された一端部とX線検出器が配置された他端部とを有し、一端部と他端部との間に前記天板上の被検体を撮影する領域である撮影領域を有し、

前記医用寝台装置は、

略長方形の板状の形状を有し、前記支柱部と前記天板との間に配置された中間支持体と、

前記中間支持体を前記支柱部に対し中間支持体用垂直軸回りに回転可能な中間支持体回転機構と、

前記天板を前記中間支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、を有し、

前記中間支持体回転機構および前記天板回転機構は、前記天板の長尺方向の一端部から他端部までの任意の部位を撮影領域に位置させよう、前記中間支持体を前記中間支持体用垂直軸回りに回転させるとともに、前記天板を前記天板用垂直軸回りに回転させ、診断装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために、本実施形態の医用寝台装置は、被検体が載置される長尺状の天板と、第一端及び第二端を有する長尺状の支持体であって、第一端側において天板を支持する第一支持体と、第一支持体を第二端側で支持する第二支持体と、を有する医用寝台装置において、天板を第一支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、天板を第一支持体に対し天板の長手方向に移動可能な天板スライド機構と、を有する。

さらに、実施形態の医用寝台装置は、被検体が載置される長尺状の天板と、第一端及び第二端を有する長尺状の支持体であって、第一端側において天板を支持する第一支持体と、第一支持体を第二端側で支持する第二支持体と、を有する医用寝台装置において、天板を第一支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、第一支持体を第二支持体に対し第一支持体の長手方向に移動可能な第一支持体スライド機構と、を有する。

さらに、本実施形態の診断装置は、Cアーム、X線源およびX線検出器を有し、被検体を撮影するX線撮影部保持装置と、設置場所に固定された支柱部と被検体が載置される長尺状の天板とを有する医用寝台装置と、を有する診断装置において、Cアームは、X線源が配置された一端部とX線検出器が配置された他端部とを有し、一端部と他端部との間の領域であって、天板の長尺方向の一端から他端までの全体のいずれかの領域を天板上の被検体を撮影する撮影領域とするように、Cアームが天板に対して相対移動し、医用寝台装置は、略長方形の板状の形状を有し、支柱部と天板との間に配置された中間支持体と、中間支持体の先端側を撮影領域に入れるように、中間支持体を支柱部に対し長手方向に移動可能な中間支持体スライド機構と、Cアームの相対移動の方向と天板の長尺方向とを一致させるように、中間支持体の先端側に設けられた天板用垂直軸回りに天板を回転させる天板回転機構と、を有する。

さらに、本実施形態の診断装置は、Cアーム、X線源およびX線検出器を有し、被検体を撮影するX線撮影部保持装置と、設置場所に固定された支柱部と被検体が載置される長尺状の天板とを有する医用寝台装置と、を有する診断装置において、Cアームは、X線源が配置された一端部とX線検出器が配置された他端部とを有し、一端部と他端部との間に天板上の被検体を撮影する領域である撮影領域を有し、医用寝台装置は、略長方形の板状の形状を有し、支柱部と天板との間に配置された中間支持体と、中間支持体を支柱部に対し中間支持体用垂直軸回りに回転可能な中間支持体回転機構と、天板を中間支持体に対し天板用垂直軸回りに回転可能な天板回転機構と、を有し、中間支持体回転機構および天板回転機構は、天板の長尺方向の一端部から他端部までの任意の部位を撮影領域に位置させるように、中間支持体を中間支持体用垂直軸回りに回転させるとともに、天板を天板用垂直軸回りに回転させる。